

会議結果のお知らせ

会議の名称	令和5年第2回朝霞市農業委員会総会		
開催日時	令和5年2月27日(月) 15時00分～15時38分		
開催場所	朝霞市役所 別館2階 全員協議会室		
出席者	委員 19名(次ページ参照 議席順) 事務局 3名(星加局長、増田局次長、有賀専門員)		
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 農地法第3条の規定による農地等の所有権移転許可申請承認について 2. 農地法第4条の規定による農地等の転用申請許可申請承認について 3. 農地法第5条の規定による農地等の所有権移転許可申請承認について 4. 農地法第5条の規定による農地等の賃貸借権設定許可申請承認について 5. 相続税の納税猶予に関する適格者証明願について 6. 生産緑地に係る農業の主たる従事者等についての証明願について 		
公開・非公開	公開	傍聴者	0名
<p>【審議概要】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 農地法第3条の規定による農地等の所有権移転許可申請承認について 1件 事務局が土地の所在地、地目、面積、申請人、申請目的などについて朗読し、農業委員により審議された。(許可されました。) 2 農地法第4条の規定による農地等の転用申請許可申請承認について 1件 事務局が土地の所在地、地目、面積、申請人、転用目的などについて朗読し、農業委員により審議された。(許可相当として承認されました。) 3 農地法第5条の規定による農地等の所有権移転許可申請承認について 1件 事務局が土地の所在地、地目、面積、譲受人、譲渡人、転用目的などについて朗読し、農業委員により審議された。(許可相当として承認されました。) 4 農地法第5条の規定による農地等の賃貸借権設定許可申請承認について 1件 事務局が土地の所在地、地目、面積、譲受人、譲渡人、転用目的などについて朗読し、農業委員により審議された。(許可相当として承認されました。) 			

5 相続税の納税猶予に関する適格者証明願について

1 件

事務局が土地の所在地、地目、面積、申請人、申請理由などについて朗読し、農業委員により審議された。（承認されました。）

6 生産緑地に係る農業の主たる従事者等についての証明願について

1 件

事務局が土地の所在地、地目、面積、申請人等、証明を必要とする理由などについて朗読し、農業委員により審議された。（承認されました。）

問い合わせ先
(事務局)

朝霞市農業委員会事務局 担当者 有賀
電話番号 048-463-1906 (内線: 2121)
eメール sangyo_sinko@city.asaka.lg.jp

令和 5 年第 2 回 農業委員会 総会 出欠

(農業委員)

(事務局)

席順	役職	フリガナ 氏名	出・欠
1		橋本 広明	出
2	会長	高橋 隆	出
3		栗原 昌章	出
4		石原 実	出
5		富岡 勇一	出
6		高野 正芳	出
7		渋谷 昇	出
8		金子 靖彦	出
9		渡邊 忠	出
10		高麗 俊一	出
11		高橋 秀明	出
12		千田 理恵子	出
13		野島 一	出
14		須田 哲也	出
15		蕪木 勝美	出
16		高野 政江	出
17		浅川 秀雄	出
18	会長代理	秋山 磨弥	出
19		小寺 昌	出
20		高橋 吉久	欠

役職	氏名	出・欠
事務局長	星加敏昭	出
局次長	増田高志	出
専門員	有賀雄一	出

傍聴者 0 人